

# 宮城県産材を使用する 住宅の新築を支援します！

令和2年度県産材利用エコ住宅普及促進事業（新築住宅支援）

宮城県では、**宮城県産の木材**を一定以上使用して住宅を建てる場合、「**みやぎ環境税**」を活用し、費用の一部を助成しています。



## ◆補助金額

一般		東日本大震災・令和元年度台風19号により <b>半壊以上</b> 罹災した住宅を再建する場合
使用材積	補助金額	補助金額
宮城県産材 1㎡当たり	28,000円	新築住宅1棟当たり 一律 <b>500,000円</b>
優良みやぎ材 1㎡当たり	8,000円	
上限 <b>500,000円</b>		

## ◆募集件数

**約550件**

- ・先着順で補助金交付申請書を受付します。
- ・応募件数が予算の上限に達した時点で、募集を締め切ります。

## ◆補助を受けるための要件（全ての要件を満たすこと）

### 1 建て主の要件

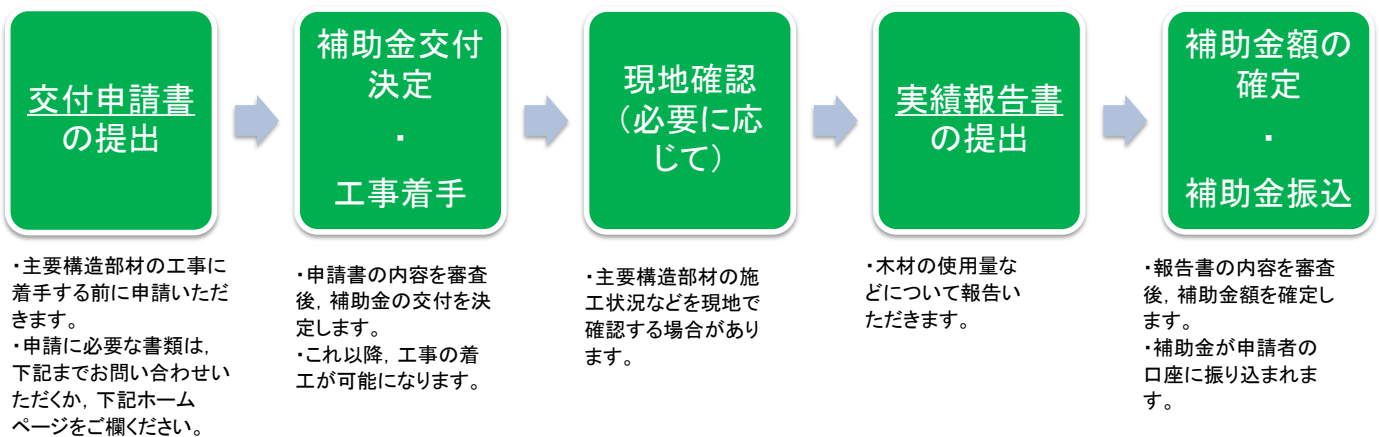
- (1) 県内に自ら居住するために木造住宅を新築する方であること。
- (2) 県税の滞納のない方であること。
- (3) 建設現場を見学会などの県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケートに協力できる方であること。
- (4) 建築基準法における建築確認済証が交付済みであること。

### 2 住宅の要件

	一般	東日本大震災・令和元年度台風19号で半壊以上罹災した住宅を再建する場合
(1)	宮城県内に自ら居住用とする木造戸建て新築住宅であること。	
(2)	主要構造部材に宮城県産材を60%以上かつ優良みやぎ材を40%以上使用すること。	主要構造部材に宮城県産材を50%以上かつ8㎡以上使用すること。
(3)	宮城県内に本社、支社や支店を有し、建設業法の許可を受けている業者が施工すること。	
(4)	令和3年3月31日（水）までに主要構造部材の施工が完了し、宮城県産材及び優良みやぎ材使用量並びに現地の確認が可能であること。	

※既に住宅が完成している場合は対象となりませんので御注意ください。

## ◆手続きの流れ



### 必要書類の提出先・お問い合わせ先

宮城県水産林政部林業振興課

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL 022-211-2912

E-Mail [rinsinf@pref.miyagi.lg.jp](mailto:rinsinf@pref.miyagi.lg.jp)

ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/ekojuutaku-top.html>

詳しい手続きの流れや  
様式のダウンロードは  
こちらから

県HPのQRコード

